

金融審議会 金融分科会基本問題懇談会報告のポイント

今次の金融危機を踏まえた我が国金融システムの構築

I. 複線的な金融システムの構築に向けたこれまでの取り組み

- 高度成長期から安定成長期への移行→資金不足から資金余剰への転換
- 1980～1990年代(バブル経済の生成・崩壊)
 - 銀行部門へのリスク集中→金融システムへの大きな打撃

⇒1990年代の金融危機後、複線的な金融システム(銀行部門・市場部門を通じた多様でバランスの取れた金融仲介)の構築の指向

- ・金融・資本市場インフラの整備
- ・市場の公正性・透明性の確保
- ・利用者保護の徹底・利用者利便の向上

⇒しかしながら、依然として銀行部門を通じた資金の流れに大きな比重

- ・個人の金融資産に占める預金の割合は約5割
- ・企業の資金調達に占める銀行部門等からの借入の割合は3割強
- ・社債・CP市場において銀行部門の保有する割合は各々5割弱・3割強

II. 今次の世界的な金融危機の特徴と我が国金融システムへの影響

【今次の世界的な金融危機の特徴】

- 世界的な経済・物価の変動幅の縮小(グレート・モデレーション)などマクロ経済的背景の下、過度なレバレッジ、短期的な収益追求
- 危機は市場に端を発し、市場を通じて世界的に伝播

【我が国金融システムそのものへの影響】

-欧米に比べれば相対的には安定しているが、次のような問題が発生:

- ・株式市場→危機の発端であった欧米よりも下落→自己資本等への影響
- ・国債レポ市場の混乱
- ・社債・CP市場の機能不全→貸出市場の逼迫 等

⇒今次の世界的な金融危機を踏まえ、より高い仲介機能と強靱性を有する金融システムの構築が重要

III. 今後の我が国金融システム及び金融業の課題

○金融システムの課題

銀行部門・市場部門でバランスの取れた金融仲介

⇒ 複線的な金融システムの構築は引き続き重要

- ・銀行部門の金融仲介機能の更なる充実
- ・市場部門の金融仲介機能の強化

- ・少子高齢化の進展の中で経済の持続的成長に寄与・国民の資産形成に貢献
- ・我が国金融・資本市場の国際的な競争力の強化
- ・ショックに対する銀行部門と市場部門との相互補完機能の確保

○金融業の課題

企業の価値創造を支援する金融(バリューアップ型)の指向
少子高齢化の進展の中で国民の資産形成に貢献

金融業自らも発展、社会的責任の遂行

IV. 市場発の金融危機への対応

-市場発の世界的な金融危機を踏まえ、我が国金融システムがより強靱なものとなるよう、次の方策につき、検討が重要。今後の金融システムの構築に際しては、「3つのS」(①適合性(Suitability)、②持続可能性(Sustainability)、③安定性(Stability))の視点が重要

(1) 危機の要因となりうる不均衡の蓄積を予防するための方策

- 店頭デリバティブ取引、証券化商品、ヘッジファンド等、非規制分野への適切な規制
- 新たに生じる金融危機の潜在的リスクへの適切な対応(経済活動への影響を踏まえつつ、取引の適正性・透明性などが確保されるよう、排出量取引ルール等の構築にも積極的に貢献)
- 銀行部門に対する健全性規制・監督の見直しに係る国際的な議論に積極的に貢献(ビジネス特性に応じた規制、タイミングへの配慮等)
- 銀行部門における株式保有リスク軽減等への取り組み
- いわゆるシステム上重要な金融機関に対する規制・監督 等

(2) 危機の伝播を抑制するための方策

- 市場インフラの再構築(CDS等の清算に係る制度整備、国債レポ等の清算機関の態勢強化等)
- いわゆるシステム上重要な金融機関が経営困難に陥った際に連鎖を引き起こさないための対応

(3) マクロ健全性の観点からの規制・監督の充実

- 中央銀行との連携強化 等

(4) 実体経済への波及に対応するための方策

- 中小企業を含めた企業金融の円滑化 等